

袖ヶ浦市公式ユーチューブ運用方針

平成27年 6月 1日

袖ヶ浦市(以下「市」という。)が運用するソーシャルメディアについて、袖ヶ浦市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、次のとおり運用方針を定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

ユーチューブ (YouTube)

2 アカウント名

袖ヶ浦市公式チャンネル

3 URL

https://www.youtube.com/channel/UC3O7oVw2gvDa7dZP_Hiptrg/

4 アカウント運用責任者名

袖ヶ浦市企画財政部秘書広報課長

5 アカウント運用部署名

袖ヶ浦市企画財政部秘書広報課

6 発信する情報の内容

- (1) 市の事業や施設などに関する動画
- (2) 市のイベントや観光などに関する動画
- (3) その他、市に関する動画

7 運用時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに、不定期に投稿します(祝日等の閉庁日を除く)。

なお、必要に応じて運用時間外での投稿を行う場合があります。

8 コメントなどへの対応

原則として利用者からの投稿に対する返信は行いません。

ご意見・お問い合わせは、市ホームページの問い合わせフォームなどをご利用いただくか、直接担当部署へご連絡ください。

9 知的財産権の帰属

掲載情報の個々の情報(テキスト・画像など)に関する知的財産権は、市または原権利者に帰属します。

10 免責事項

- (1) 市は、掲載情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証するものではありません。
- (2) 市は、利用者が掲載情報を利用したこと、または利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 市は、掲載情報に関連して、利用者間または利用者と第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、予告なく運用方針の内容を変更することがあります。
- (5) 市は、予告なく運用を停止または終了することがあります。
- (6) 市は、ユーチューブに関する利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。

11 注意事項

次に掲げる投稿は禁止していますので、利用者が該当する投稿を行った場合は、予告なく投稿の削除などを行うことがあります。

- (1) 法令などに違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (5) 人種・思想・信条等の差別に該当するもの、または差別を助長させるもの
- (6) 著作権、商標権などの市または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報をも特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの、または噂や風評などを助長するもの
- (9) わいせつな表現など不適切な内容を含むもの
- (10) 公序良俗に反するもの
- (11) その他、市が不適切と判断したもの